様式第１号（第４条関係）

年　　月　　日

吉岡町長　様

吉岡町移住支援金交付申請書

　吉岡町移住支援金交付要綱第４条の規定により、関係書類を添えて以下のとおり申請します。

１　申請者欄

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| フリガナ |  | | 生年月日 | | |
| 氏名 |  | | 西暦　　　　年　　月　　日 | | |
| 住所 | 〒 | | 電話番号 | |  |
| メールアドレス |  | | | | |
| 転入年月日 | 年　　月　　日 | 就業年月日 | | 年　　月　　日 | |

２　移住支援金の内容（該当するところに〇を付けてください。）

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 単身・世帯の別 | 単身・世帯 | 世帯の場合は同時に移住した家族の人数（１の申請者は含まない。） | 人 |
| うち１８歳未満の者の人数 | 人 |
| 移住支援金の種類 | 就業（一般）・就業（専門人材）・テレワーク・起業 | | |

３　各種確認事項（該当するところに〇を付けてください。）※

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 裏面記載の「吉岡町移住支援金の支給申請に関する誓約事項」に記載された内容について | 誓約する・誓約しない | | |
| 裏面記載の「吉岡町移住支援金事業に係る個人情報の取扱い」に記載された内容について | 同意する・同意しない | | |
| 申請日から５年以上継続して、吉岡町に居住し、かつ、地域の担い手となる意思について | 意思がある・意思がない | | |
| （就業・起業の場合のみ記載）申請日から５年以上継続して、就業・起業する意思について | 意思がある・意思がない | | |
| （一般の就業の場合のみ記載）就業先の法人の代表者又は取締役などの経営を担う者との関係 | ３親等以内の親族に該当しない | ・ | ３親等以内の親族に該当する |
| （テレワークの場合のみ記載）吉岡町への移住の意思について | 自己の意思である | ・ | 所属からの命令である |

　※各種確認事項の条件を満たさない場合は、移住支援金の交付対象となりません。

　※裏面も必ず確認してください。

４　移住後の生活状況（テレワークによる移住者のみ記載してください。）

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 勤務先部署 |  | | 住所 | 〒 |
| 勤務先へ行く頻度 | | 週・月・年　回程度 ／ 行くことはない ／ その他（　　　　　） | | |

|  |  |
| --- | --- |
| 管理コード（吉岡町使用欄） |  |

裏面

吉岡町移住支援金の交付申請に関する誓約事項

１　吉岡町移住支援金事業に関する報告及び立入調査について、吉岡町から求められた場合には、それに応じます。

２　以下の場合には、吉岡町移住支援金交付要綱に基づき、移住支援金の全額又は半額を返還します。

(1)　移住支援金の申請に当たって、虚偽の内容を申請したことが判明した場合：全額

(2)　移住支援金の申請日から３年未満に吉岡町から転出した場合：全額

(3)　移住支援金の申請日から１年以内に移住支援金の要件を満たす職（一般又は専門人材として就業した職）を辞した場合：全額

(4)　移住支援金の要件を満たす起業支援金の交付決定を取り消された場合：全額

(5)　移住支援金の申請日から３年以上５年以内に吉岡町から転出した場合：半額

吉岡町移住支援金事業に係る個人情報の取扱い

１　吉岡町は、吉岡町移住支援金事業の実施に際して得た個人情報について、個人情報の保護に関する法律、吉岡町個人情報保護法施行条例等の規定に基づき適切に管理し、本事業の実施のために利用します。

２　吉岡町は、当該個人情報について、吉岡町又は他の都道府県において実施する移住支援金事業の円滑な実施、国への実施状況の報告等のため、国、都道府県、他の市区町村に提供し、又は確認する場合があります。